

平成22年度第2回習志野市補助金審査委員会 議事要旨

日 時 平成22年6月23日(水) 14:30~17:00

場 所 市役所本庁舎2階会議室

出席者 (委員) 服部委員(委員長)、小泉委員(副委員長)、鎌田委員、小柳委員、関根委員
計5名 欠席: なし

＜委員長・副委員長以下五十音順＞

(市側(事務局)) 吉川経営改革推進室長、竹田財政課長、菅原財政部主幹

＜記録: 越川＞

傍聴者 なし

【次 第】

I. 開会

II. 議事

1. 補助金の審査方法について

2. 補助金の審査について

3. その他

◇次回開催予定 6月30日(水) 14:30~16:30

開 会

委員長 それでは、ただ今より、平成22年度第2回習志野市補助金審査委員会を開催いたします。お手元に配付してあります、会議次第により進めてまいります。今回から、3回にわたり、既存補助金の3年ごとの見直し作業を行います。対象となる補助金は、前回の会議で決定した30個の補助金です。1回あたり、10件程度を2時間で審査しますので、非常に限られた時間で、判断しなくてはなりません。審査資料は、事前に配布しておりますので、よろしくお願いいたします。

「本委員会として、今回の補助金審査においても、前回審査時（平成18年度）同様、議事要旨を作成、公表するものとする」ことで合意。」

II. 議 事

議題1. 補助金の審査方法について

〔資料3に基づき、事務局より説明〕

「前回の最終報告書の形式を踏襲するものとし、6項目の評価事項（達成度、補完性、波及性、経営度、将来性、時代性）の観点で審査し、継続、整理・統合、廃止などの6項目の見直し基準を決定。毎回の会議終了後、審査の内容を事務局と委員長でまとめ、次回会議にて委員にお示しすることとし、資料3の審査方法案にて審査を進めて行く」ことで合意。」

議題2. 補助金の審査について

委員長：それでは、議題の2番目、「補助金の審査」を開始いたします。今回は、事前配布された資料に基づき、12件を対象とします。ただし、2番、3番、4番、及び5番、6番、7番は、それぞれ、見直し通り進まなかった理由が共通ですので、一括して、審査したいと思います。

なお、先程の事務局の説明の通り、審査につきましては、今回の議論について、私と事務局で、結果を集約し、次回の会議で、委員の皆さんの了承を得る方法とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

「各委員賛同」

委員長：それでは、そのように進めさせていただきます。

No.1 スポーツ振興協会活動費補助金（派遣職員等分）〔所管課：生涯学習部生涯スポーツ課〕

【補助金一覧No.1】

「補助金審査委員会としての論点」

- ・決算について、市の補助金が平成19年度に比べて、平成20年度は増えている。平成22年度は更に増えている。理由は何か。
 - 平成20年度に約1千万円増えているのは、体育協会の事務局機能を生涯学習部生涯スポーツ課から移行したため、嘱託職員2名及び日々雇用職員1名の3名分の経費を上乗せしている。22年度に更に800万円増額している点については、21年度に増額要因があったものを、市の財政事情も踏まえ、津田沼フットサル場の利益があることから、それを充当することとしていただき、前年度同額で抑えていたが、津田沼フットサル場が22年度は閉鎖となったため、21年度にあった増加要因を22年度でみたものである。
- ・前回審査時にも出たと思うが、もっと受益者負担とすべきものがあるのではないか。131万円しか収入がないのもどうなのか。もっと受益者に負担してもらってもよいのではないか。このことについて、少し考えていないのではと思う。その辺をどう指導しているのか。
 - 前回審査時にも、経費の削減をするようにとのご意見をいただいているが、料金の値上げ自体は行われていない。

- ・21年度で5千3百万円も補助金を出しているのだから、もっと厳しく指導してはどうか。資料を見ると、かなりの事業をやっている。自主的な財源をもっと増やしてはどうか。
- ・21年度の収支決算書を見ると、収入を合計すると5千798万円になる。スポーツ教室の延べ参加者数は2,838人であり、1人当たり20,430円かかっている。市の補助金だけを割ると、約1万9千円である。参加した人にそれだけ使っているのに、463円だけしか徴収していない。余りにも一部の人に費用をかけすぎてではないか。内容を見ても、これだけやった、というもので、継続的に何かをやったのではなく、単発的に何かをやったというものであると思う。もっと補助を減らすべきである。
- ・同じ意見である。支出の95%が人件費である。スポーツ教室の参加費は131万4千円であり、個々にやってみると非常に高いが、その割にやっていることはどうか。近隣市を見ると、船橋市、八千代市、鎌ヶ谷市は補助を行っていない。市が補助をやめたら、誰が困るのか。
 - そもそも、スポーツ振興協会の役割というものは何か、ということがある。習志野市の政策の中で、「一市民、一スポーツ」ということで、スポーツを充実していくということを掲げており、その際、市行政の1つの課が取り組むのではなく、スポーツ振興協会にその部分を担っていただくという考え方である。実際にこうして資料に出て来るのはスポーツ教室のことが中心となるが、実態としては、各団体との連絡調整対応等を担っていただいている。ただ、コストのかけ方については検討すべきと考える。
- ・船橋市では市が直営でやっているということか。
- ・船橋市は体育協会が担っているのではないか。そこに補助金を出しているのではないか。
- ・結果として、市の職員が担う部分が削減され、市の人件費の削減効果につながっているということは間違っていない。しかし、茜浜パークゴルフ場を見ると、当初、完全な民間が指定管理者となって利用者の評判もよかったものが、今回、スポーツ振興協会が指定管理者となった。結果は、入場者数は減っている。役人的な対応がないか気を付けないといけな。落札した結果、収益は良くなったのか。
 - 茜浜パークゴルフ場は、資料上は赤字となっている。
- ・完全な民間でサービスも良かったのに、わざわざ引き受けて市が補助金を出しているところが、こんなに赤字を出している。もっと改善し、一層の努力をしていただきたい。補助金をもっと少なくて済むようにしていただきたい。
- ・事業報告書の出し方がおかしいのではないか。3億円の事業をやっているわけである。
- ・津田沼フットサル場が廃止なのは、この団体にとっては、すごい収入減である。事業内容について、指定管理者とスポーツ教室の役割分担をどのようにしていくのか。双方の会計をはっきりさせてほしい。この減収を機会として、会計を明確にしてほしい。
 - 指定管理者について、補足させていただく。指定管理者の事業は明確に分けないと、民間との正当な競争にならないため、そこは明確にしている。この委員会での指摘事項とさせていただく。
- ・スポーツ教室について、毎年開催すると、毎年同じような方が参加し、本当に特定の方が受益を得ることになる。やはり、“スポーツ振興”なので、その辺のチェックをある時点でなされた方がよい。本来のスポーツ振興の目的に対し、チェックのポイントをどう考えるかが、補助の条件に入ってくると思う。

No.2 労働団体厚生事業補助金〔所管課：市民経済部商工振興課〕【補助金一覧No.2】

No.3 たばこ組合活動補助事業補助金〔所管課：市民経済部商工振興課〕【補助金一覧No.3】

No.4 工業活性化事業補助金〔所管課：市民経済部商工振興課〕【補助金一覧No.4】

《所管課の考えについて（事務局より説明）》

昨年度末に策定した経営改革プランにおいては、平成25年度に向けて廃止となっているが、No.2及びNo.3については、23年度の廃止に向けて作業を進めたい。No.4については、市の商業、工業、農業に対する補助金のバランスを考慮する中で、もう少し相手方と協議していきたい。

《補助金審査委員会としての論点》

- ・No.2の労働団体厚生事業補助金について、平成19～21年度まで補助金額が0円であるのはなぜか。
→予算額としては、毎年計上しているが、19年度以降は補助金の申請がなかったものである。
- ・3年間申請が無かったのに、22年度予算に56万円という額が計上されているのか。
→所管課としては申請の可能性を考慮して、19年度以前の実績から予算計上しているが、廃止の方向で検討している。
- ・前回審査時の審査委員会からは廃止とすべき、と出ており、申請も3年間ゼロである。そうした中で予算を付け続けている市の姿勢というものはどうなのか。
→財政サイドのチェックの甘さは否めない。ただ、分権型予算の枠組みの中で、各部が自ら他の部分を削って、これを計上したものである。
- ・市の財政は、非常に厳しい状況である。こうして申請が出て来なかったのなら、相手先と会って、無くしたい旨の交渉をすべきである。
→担当部としては、その他団体への補助金と足並みを揃えて廃止したい意向があったと思う。
- ・前回の最終決定があるにも関わらず、平成22年度に予算を組んだこと自体が問題である。
- ・No.3のたばこ組合活動補助事業補助金についても、削れなかった理由が同じだとしたら、それは弁明にもならない。これが残っていることだけでも納得できない。
→市の方針として、自ら21年度に廃止する、と決定したものが残ってしまっているということは反省している。
- ・余程の理由を伺えることを期待しているのに、今の理由では納得出来ない。
→リーマンショック以降の経済状況から、経済的な面を考慮すべきとの判断が働いたものである。
- ・100歩譲って、政策的判断からやむを得ない部分があったとする。しかし、No.3のたばこ組合活動補助事業補助金については、前回も厳しく指摘したが、資料を見ると、身体に害があることは団体も承知している。また、広告宣伝費にあるライターは、現在、こどもの火災事故が問題になっている。こうしたことに市の補助金が使われているのは問題である。また、5千円までは会議費だが、それを超えると接待費である。その他、視察研修費が157,537円となっているが、何を視察しているのか聞いてみたい。身体に害を招くものについて、何故ずるずる引き続けているのか。
→前回審査時において、市としても廃止するといったものが、結果的に3つ残されているのは事実である。全て市民経済部の所管であるが、一昨年以降の世界的な経済状況から、産業政策として経済的な面を考慮した部分がある。しかし、本来の意味から、内容を吟味し、23年度に向けては廃止するという意向を担当部としては持っている。
- ・たばこ税はどの位、市に入るのか。
→約8億円である。

- ・No.4の工業活性化事業補助金について、収支決算書を見ると、講習会の費用がここから出ているのはおかしい。普通の団体は交通費以外が出ていないのではないかと。補助金からこうしたものを出してしまってもよいのか。補助金をもらっている団体が研修に行ったら、補助を出すのか。内容を精査しないで支出していることが、市の姿勢として違っているのではないかと。また、商工会議所からも助成金が出ているが、商工会議所も市から補助金を貰っている。こうした迂回補助金については、前回審査時にも議論したはずである。
 - 補助金の中で回しているのか、その他の部分でやっているのかの仕分けは難しい。工業活性化事業に対する商工会議所からの補助金については、商工会議所では、市からの補助対象外として扱っている。
- ・補助金を何に使ったかの決算報告書を提出すべきではないか。
 - No.4については、収支決算の中で、補助対象経費が明記されていないため、改善が必要である。その他の補助金については、ほとんどが補助対象経費を明記している。
 - 上部団体への補助については、他にも多く行っているものである。直接個別に市が補助を行うのではなく、上部団体を通じてそうしたことを行っているケースは珍しくは無い。
- ・正に、前回審査時の意見は、補助金は上部団体にだけ出すべきだ、というものであった。No.4の工業活性化事業補助金については、最近の経済状況から、もう少し様子を見よう、ということは分かるが、65万円の参加費負担金の予算に対し、16万8千円しか収入がないということは、この団体の活動は活発ではないということではないのか。
- ・団体の事業内容は何なのだろうという気がする。市の費用で研修会、商工会議所のお金でゴルフ大会、と使い分けているように取られてしまう。前回の審査で、委員が真剣に討論し、内容を吟味して出した意見をよく考慮してほしい。
- ・収支決算書を見ると、補助金が無くても運営出来る感じがする。近隣市でも補助金を支出していない市もある。
- ・前回の審査時にも審査委員会から指摘されているように、商工会議所で整理統合してもらうことは出来ないものか。
- ・そもそも本当に工業活性化が21万円位の補助金予算で出来るのであれば、そして有効に使われるのであれば、こんなに嬉しいことはない。しかし、使われ方を見ると、活性化につながっているのか疑問である。
 - ご指摘はその通りの点もある。本来、工業の活性化を図るのであれば、補助金の目的を明確化し、必要な金額を効果的に支出すべきである。しかし、市の財政が厳しくなる中で、対応出来る予算も減少し、研修等に充てていただく形にならざるを得ない面があった。当初に思われていた補助金の趣旨と現状が違うというのは事実であると思う。
- ・煙草のポイ捨ての美化について所管している課との事業のダブリはどうなのか。
- ・前回の決定のとおり、きちんと推進してほしい。
- ・前回最終決定したもので、その通りになっていないものがあるのだ、という気がするが、当事者が自分で努力する部分はないのか。言われたから考えるのではなく、当事者に考えさせる、当事者が直に考えることが重要ではないか。No.3のたばこ組合活動補助事業補助金においても同様だと思う。

No.5 土壤改良事業補助金〔所管課：市民經濟部農政課〕【補助金一覧No.5】

No.6 野菜指定産地振興対策事業補助金〔所管課：市民經濟部農政課〕【補助金一覧No.6】

No.7 野菜価格安定対策事業補助金〔所管課：市民經濟部農政課〕【補助金一覧No.7】

《所管課の考えについて（事務局より説明）》

No.5及びNo.6については、平成24年度を目途に統合する。しかし、No.7については、内容的に統合は難しく、今しばらく検討させていただきたい。

《補助金審査委員会としての論点》

- ・ 前回の審査結果に対する支出先の意見として、補助金の統合はやむを得ないが、補助金は一切減らしてくれな、という回答があった。既得権は絶対に離さないということだと思うが、趣旨が理解されていない。どのように先方にお話したのか。

→委員会の意見を踏まえ、所管課が団体の意向、農協との意見交換を行っている。相手方としては、せっかく細かく積み上げて各々支出しているのに、統合してしまうと逆に見えにくくなるのではないか、ということである。この後にも農業関係の補助金が続くが、かなり細かく細分化されている。

- ・ No.5の土壤改良補助金について、近隣市の状況を見ると、他市は行っていない。習志野市だけがこの補助金を支出しなくてはならない事情が何かあるのか。

→市内農家に対し、農業を継続していくことへの誘導という面がある。確かに近隣市に比較し、手厚く補助金を支出している。所管部としては、都市化が進み、農家戸数が減る中で、農業を続けていきたいということである。

- ・ 習志野の農協は千葉と合併し、ものすごく大きくなった。大きな研修所など立派な不動産も複数お持ちであり、相当独自で稼いでいらっしやる。こうした所で既得権を持って市から援助を受けるとするのはどうなのか。

- ・ 農家に縁のない市民の感覚で言うと補助額が多すぎる。

- ・ No.7の野菜価格安定対策事業補助金についても、保険であり、この位は個人負担が当然である。

- ・ 対象を細かく分け過ぎており、工夫をする余地が無くなっている。本来のスタート時点に立ち返って自分たちが工夫する余地を入れる、という観点からも、統合を考えられないか。

- ・ 今の千葉みらいの経営状況がどうなっているのか見たい。農協の役割を考えたとき、農協の自主事業として、土壤改良等に回せるのでは、といった指摘も出来るのではないか。

- ・ No.5の土壤改良補助金は、対象者は99人である。なぜ、習志野市だけがこれだけの補助金をここに投入しなければいけないのか。No.7の野菜価格安定対策事業補助金の（生産者が負担すべき再造成に要する価格差補給金の）20%という部分についても、その部分くらい当事者が負担してもよいではないか。価格変動があっても、そのリスクは自分で負ってもらうべきである。これを出していたらキリがない。

→補足させていただくと、パーセントで見ると、100%を負っているように見えるが、基準単価について、国は過去9年の平均の90%しか見ない。農家が泣かざるを得ない部分は正直ある。ただ、農業関係の補助金として、全体で2千万円弱の補助が出ているのは事実であり、近隣市に比べれば確かに多い。

- ・ 農薬（No.5土壤改良補助金）や後に出て来るダンボール（No.9共撰・共販支援事業補助金）とその他の補助金とでは意味が違う。統合するにしても、統合のメリット・デメリットを考えた方がよい。

- ・ No.5、6、7については、習志野市農業振興事業補助金交付要綱第6条の3年間のサンセットが適用

になり、22年度末で一旦廃止になる。また、先程ご意見のあった農協の役割と経営状況との絡みもある。

- ・習志野市がこれだけ手厚く補助することに対して、もう少し分かりやすい大義名分が欲しい。年をとって後継者に困っているのは農家だけではない。市長がそう考えているということであろうかと思うが、補助金を継続するのであれば、納税者が納得するような理由を掲げてほしい。
- ・千葉みらいの経営状況がどうなのか、市がもっとチェックし、余裕があるのであれば、農協として独自で支援出来るのではないか。
 - 農協に対する補助ではなく、全て個別農家へ渡るものであり、所謂トンネル補助である。
- ・各農家は会費を納めているのかは知らないが、千葉みらいは収入があるのだから、その役割を考えれば、独自に農家へ補助出来るのではないかと、言っているのである。我々からすれば、個人の農家に補助を出していること自体おかしい。

No.8 ちばのオリジナルブランド産地づくり支援事業補助金〔所管課：市民経済部農政課〕

【補助金一覧No.8】

《補助金審査委員会としての論点》

- ・これをやったことにより、どのような成果があり、どのような収益があったのかが、この事業報告書からは見えない。PR費のニンジンジュースは無料であげたということか。
 - 当然販売はしているが、このPRの部分は試飲のための分である。
- ・22年度に予算を増額した理由は何か。市の特産に補助金を出すということは大賛成だが、育成的な補助金は、支援する、ということが基本であり、3年過ぎて増額するということはおかしい。新しいことをやることについては賛成である。
 - 補助金交付要綱を制定したときからスタートすると、今年度が最終年度であり、当然、今年度で終了するよう査定すべきと考える。
- ・何らかの成果が得られたというものが出来来ない限り、こうした所に補助を出すというのは違うのではないか。実績報告書からは、その点が読み取れない。
- ・どの位の生産量があって、どの位の売上があったのか、効果をはかるものを示すべき。
- ・ニンジンジュースがどの様なもので、どういった効果を狙い、どんな成果があがっているのか。その様な資料が必要である。
- ・学校給食に提供し、PRしているのか。
 - 学校給食には、かなり提供されているはずである。
- ・補助金評価システムがないということ。事務事業評価を行っているのではないのか。
 - 現在、事務事業評価においては、補助金は対象となっていない。行政評価のあり方自体として、考えさせていただきたい。
- ・補助金を40万円買って、使いましたよ、という報告だけではおかしい。本当に地域ブランドになるのか。逆に、40万円で効果があるなら素晴らしいことである。
- ・こうしたオリジナルブランドづくりについては、他市の例として、当事者だけにまかせるのではなく、知識に長けた方に入っていただくなど、市民協働の方の事業を普及・啓発させるいいチャンスでもある。そうした政策誘導が出来る機会でもある。
- ・本補助金の支出根拠である補助要綱では、この事業が対象となっていない。おかしいのではないか。

- 別表6の「その他の農業振興事業」の中で「市長が必要と認めた」ということである。
- ・送料が非常に高いと思うので、それについても調べていただきたい。

No.9 共撰・共販支援事業補助金〔所管課：市民経済部農政課〕【補助金一覧No.9】

＜補助金審査委員会としての論点＞

- ・やはり、22年度に補助金額が増えていることを指摘しておく。
- ・ダンボールなどは農業を営むための必需品であり、農業以外の事業を営む人たちは、個人で用意している。そのことを考えると、ちょっと優遇しすぎである。
- ・ダンボールは出荷に必要なのだから、経費である。
- ・共販体制とダンボールは別の問題である。新たな時代の要請に対して、目的が合っているのか。
- ・この補助金も含めて、農家に対して補助金の出し過ぎではないか。

No.10 生産組織活動費補助金〔所管課：市民経済部農政課〕【補助金一覧No.12】

＜補助金審査委員会としての論点＞

- ・（園芸部事業報告の）支出の部の所を見ると、例えば交際費とは何なのか。繰越金が278,900円となっている。補助金を貰う必要があるのか。こんなに金額がかかっているのに、会議は飲食を伴うものだと思う。こうした所に補助金を出すとキリがない。
- ・これについては、後継者の育成という視点から必要かな、と思う。ある程度致し方ない。
- ・会議費は大体5千円以内でやってほしい。それ以上は接待費であり、自分たちでやってほしい。この資料を見ただけでは、何人出席しているのかは分からない面があるが、国税庁の言う範囲以内は認めるが、それ以上は認められない。
- ・団体の会費が1人千円で、繰越金が278,900円である。会費を上げて、自分たちでやってもらわなくてはならないと思う。会費が千円だけでも、278,900円も余っている訳である。いくつの団体に出したのかわからないが、もう育成の段階は終わっている。
- ・こうしたものは、市民参加型補助金と同じように公開プレゼンテーションにする訳にはいかないのか。直接、当事者と話さないと分からない部分もある。

No.11 商工会議所補助事業補助金〔所管課：市民経済部商工振興課〕【補助金一覧No.19】

＜補助金審査委員会としての論点＞

- ・補助金額が他市に比べ、非常に高額である。規模が大きい千葉市が1,159万円、船橋市が630万円である。それに比べると、2,100万円の補助というのは非常に大きい。
- ・（そういった市に比べて）習志野市は優良会員が少ないということがある。
- ・出来る規模でやればよいのではないか。
- ・目的の所にある「地域住民の福祉の向上を図る」とは、具体的に何なのか。
→市内商工業を活性化し、市経済に貢献することで、市民生活の向上を図っていくということ。
- ・会議所の建物が出来たことによって、団体にとって相当な負担となっているのではないのか。
→会議所は基金を持っている。ただ、補助団体が内部留保していることがどうか、という面はある。
- ・補助金を効果的に反映すれば、市内経済の活性化になる。シャッター通り対策など、大学の知恵を借りて上手くいった所も今のところないようである。市もこれまで、商品券を出すなど応援しているが、

結局、当事者にいかに有効に使ってもらうかが焦点である。しかし、市もこれだけの補助金を出している以上、もっと突っ込んだ働きかけをすべき。習志野市のように大型の店舗が少ない所は、会員の大口会費が少ないことを勘案すると、当市の補助金が多すぎるのかどうか何とも言えないところがある。

- ・船橋市等に比べて、なぜ習志野市の補助金額がこんなに多いのか。相手方が精査するのは無理であるから、財政部がやらなくてはならない。精査し、当補助金の進むべき方向を導いてほしい。
- ・人口16万人の市である。背伸びしても仕方が無い。それなりの規模で活動すべきである。
- ・市に（施策として）積極的に店舗を誘致する姿勢がない。シャッター通りになるから補助金を出す、というのは違う。

No.12 市民まつり開催事業補助金〔所管課：市民経済部商工振興課〕【補助金一覧No.26】

《補助金審査委員会としての論点》

- ・ある意味、500万円位の補助で、あれだけ出来ればいいのでは、ということはある。ただ、会場から離れた地域の住民にとってすれば、やむなく動員されている面もある。必要なのか、という感じはする。
- ・市の職員も無料奉仕で相当な人数が動員されている現状がある。参加人員は増えているのか。
→資料に記載のとおり、20年度との対比では、21年度の参加者数は増加している。
- ・多くの人が楽しみにしており、やめろとも言えない面があると思う。
- ・市の基金が無くなり、それを引き継いだ経過があり、市制60周年（平成26年）に向け、積み立てを行っているとのことだが、どの位の上限を考えているのか。280万円を積み立てるのであれば、1/2程度に留め、半分の140万円を市へ返せば、市の補助金は360万円です済む訳である。そうしたやり方もあるのではないか。相手方もそうした努力をすべきである。全部そっくり補助金を使って、基金の積み立てを行うということはどうなのか。
- ・花火は60周年の際には実施する予定なのか。相当お金がかかる。
- ・花火については、以前は毎年やっていたが、こうした状況になって無くなり、まつり自体を縮小した。所謂、普段は“習志野都民”で、その時にしか習志野市民にならない人がいる。また、無駄を全て無くすのではなく、いざと言う時にそれがある、というものを残しておくという意見が1つある。団体が自主性を持ち、はっきりした意志を持って積み立てるなら、認めてもよいのではないかと思う。
- ・60周年の時には花火をやります、といったことなどが、はっきりと打ち出されているならよいが、ただ浮いた補助金を積み立てるような感じを受ける。この書類からは読み取れない。
- ・このまつりをどれだけ市民が楽しみにしているかということがある。60周年にこんなことを考えているのだ、と言うことが、はっきりしていればよい。
- ・効果からすれば、500万円はよいが、出来るだけ節減の方向で、積み立てについては、将来、60周年対応として市から支出する分が減るのであればよい。
- ・行政の考え方と我々の考え方が合わない所もある。
- ・現場にいる人に負担をかけるだけでないやり方も考えてほしい。

委員長 最後に全体を通して付け加えることはありますか。

全体を通して

《補助金審査委員会としての論点》

- ・「習志野市補助金制度に関する指針」により、市施策推進型補助金も1年毎に「行政による補助金の検証」を行うことになり、大きな進歩である。しかし、職員減の中での事務負担の増加は職員の負担増が大きい。この検証をスムーズに確実にを行うようにマニュアルを作っておくべきではないか。

委員長 以上で、12件、8項目の補助金審査が終了いたしました。ご協力ありがとうございました。今回の審査結果につきましては、最初の審査方法で確認しました通り、委員長と事務局で、結果を集約し、次回の会議で、委員の皆さんの了承を得たいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議題3. その他

委員長 事務局から、何かありますか。

事務局 次回のスケジュールを確認させていただきます。次回第3回会議は、6月30日の水曜日、午後2時30分より、本日と同じく本庁舎2階会議室にて開催いたします。また、市民参加型補助金のプレゼンテーション審査につきましては、今週の土曜日、6月26日の午前9時30分より、審査に先立ち、市民参加型補助金審査委員会が開催されますので、5～10分位前までに、サンロード6階特別会議室にお集まりくださいますようお願いいたします。以上です。

委員長 今の説明について、ご質問などございますか。

無いようですので、本日の会議を終了したいと思います。お疲れ様でした。

閉 会